

地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した
社会保障施策に要する経費について(平成31年度当初予算)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

平成31年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 5,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 445,799 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳						うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	71,927	34,943	17,790	0	5	19,189	293
	老人福祉事業	11,461	0	1,316	0	200	9,945	152
	児童福祉事業	112,461	14,687	7,995	0	4,321	85,458	1,307
	その他の社会福祉事業	47,492	11	6,311	9,900	439	30,831	472
	小計	243,341	49,641	33,412	9,900	4,965	145,423	2,224
社会保険	国民健康保険事業	21,138	1,452	4,523	0	0	15,163	232
	介護保険事業	65,551	1,553	776	0	0	63,222	967
	後期高齢者医療事業	65,510	0	11,173	0	0	54,337	831
	小計	152,199	3,005	16,472	0	0	132,722	2,030
保健衛生	救急患者輸送事業	11,762	0	0	0	0	11,762	180
	診療所事業	16,336	0	0	0	0	16,336	250
	母子保健事業	4,804	3	3	0	0	4,798	73
	健康増進事業	6,459	0	533	0	962	4,964	76
	疾病予防対策事業	6,309	0	0	0	0	6,309	97
	その他の保健衛生事業	4,589	0	0	0	0	4,589	70
	小計	50,259	3	536	0	962	48,758	746
合計	445,799	52,649	50,420	9,900	5,927	326,903	5,000	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。